

環境影響評価・戦略的環境アセスメント・社会影響評価・健康影響評価の比較と統合可能性に関する考察

北九州市立大学院 学生会員 秋吉 正己
北九州市立大学 正会員 松本 亨

1. はじめに

1969年にアメリカ合衆国において、世界で最初の環境アセスメント制度を規定した国家環境政策法(National Environmental Policy Act、以下NEPA)が制定された。これは、世界中の国々の環境アセスメントの制度導入を促し、欧州、日本を含んだアジア諸国等の環境アセスメント制度の原型になったといわれる。その後、環境影響評価(EIA)より早期の、戦略的な段階(政策、計画、プログラム)の段階で行う戦略的環境アセスメント(SEA)の必要性が重要視され、EUでは戦略的環境影響評価指令(2001/42/EC、以下、SEA指令)が、2004年7月に施行された。日本でも、SEAの導入に向けて検討が続けられている。

また、政策・施策や事業がコミュニティやスラム等と与える影響を分析する手法として社会影響評価(SIA)が発展し、やはりNEPAに法的に位置づけられるに至った。さらに、人間の健康への影響を分析する手法として健康影響評価(HIA)が近年発展している。SIAとHIAには共通部分が多いことは指摘されており、HIAのEIA、SEAへの統合も議論が始まっている。

そこで本研究では、日本を含む諸外国で採用されている影響評価手法としてEIA、SEA、SIA、HIAの4評価手法を取り上げ、その違いと共通点の分析を行う。さらに日本における現状を整理することで、将来的な統合可能性の検討につなげることを目的とする。

2. 実施プロセスの比較

比較項目	EIA (オダ)	SEA (オダ)	SIA (オダ)	HIA (オーストラリア)
根拠法	環境管理法 ¹⁾ (政策には適用されない) ²⁾ 環境影響評価令 ¹⁾ (政策に適用) ²⁾	環境管理法 ¹⁾ (政策には適用されない) ²⁾ 環境影響評価令 ¹⁾ (政策に適用) ²⁾	国家環境政策法 ⁶⁾	生物多様性保護法 ⁸⁾
対象事業	事業(Project) ⁵⁾	政策(Policy) ⁴⁾ 計画(Plan) ⁴⁾ 施策(Program) ⁴⁾	政策(Policy) ⁶⁾ 施策(Program) ⁶⁾ 計画(Plan) ⁶⁾ 事業(Project) ⁶⁾	政策(Policy) ⁸⁾ 施策(Program) ⁸⁾ 事業(Project) ⁸⁾
評価項目	人間及び動植物相 ⁴⁾ 土壌、水、空気、気候、景観 ⁴⁾ 有形資産及び文化遺産 ⁴⁾	環境 ³⁾ 経済 ³⁾ 社会 ³⁾	社会的影響全般(特に社会的弱者に対して) ⁷⁾	特定の人間集団における、科学的、生物的、物理学的または社会的要因 ⁸⁾
スクリーニング	必ず環境影響評価の対象とする28種の活動と条件によって環境影響評価の対象としかどうかを決定する48種の活動が規定されている。 ¹⁾	スクリーニングは義務付けられているが、公衆関与と環境面の第三者機関の関与は無い。スクリーニングはEIA規則のポジティブリスト形式に行われる。 ³⁾	社会影響は、活動と既存の社会タイプに従い変化するため、米国で連邦機関によるすべての環境協定声明の累積的リストによる。 ⁶⁾	健康問題を考慮する際に、そのプロセスに客観性、透明度と一貫性を提供するためのスクリーニングツールを開発している。 ⁹⁾
スコーピング	許認可権者は事業者と協議の上、スコーピングガイドラインを提示する。 ¹⁾	環境面の第三者機関の関与を含むスコーピングの義務付けがある。 ³⁾	一般住民の参加 ⁷⁾ 代替手段、その可能性や範囲 ⁷⁾ ベースラインの設定 ⁷⁾ 予想される影響の推定 ⁷⁾	すべての潜在的な健康影響を確認 ⁹⁾ 時間的・地理的境界の設定 ⁹⁾ 提案者、健康省と利害関係者との間で詳細な健康評価の同意 ⁹⁾
評価	スコーピングガイドラインに基づき、環境影響の評価の範囲、評価項目、代替案及び代替案の比較方法が決める。 ¹⁾	幅広い社会面、経済面の影響評価が計画とプログラムの特徴によりスコーピング段階で決定される。 ³⁾ SEA報告書の審査は、オランダEIA委員会が担当機関である。また、公衆関与や特別に任命された他機関の関与が行われる。 ³⁾	社会影響の重要性を指摘 ⁷⁾ 直接的、間接的影響の把握 ⁷⁾ 代替方法の提示 ⁷⁾ 影響軽減計画の立案 ⁷⁾	健康ベースのガイドラインの目的と危険度査定 ⁹⁾ 量的危険度査定 ⁹⁾ 他方法の量的危険度査定 ⁹⁾

モニタリング	許認可権者は、当該事業の実施中または実施後に、環境への影響を調査しなければならない。 ⁴⁾	モニタリングの義務付けがあり、モニタリング報告書は公表される。 ³⁾	モニター・プログラムの作成 ⁷⁾	適用条件の監視 ⁹⁾ 開発中及び後の健康評価の監視 ⁹⁾
--------	--	---	-----------------------------	---

3. 実施事例

EIA¹⁰⁾ : オーバーアイセル州廃棄物処理施設プロジェクト (オランダ)

1993年4月、トエンテ地方政府とオーバーアイセル州の地域電力会社が廃棄物処理施設の建設を提案した。そのプロジェクトは廃熱を発電に活用し、可能であれば、廃熱は住宅用としても供給しようとするものである。

SEA¹⁰⁾ : 第1次国家廃棄物管理10ヵ年計画 (1992 - 2002) (オランダ)

オランダでは、一般廃棄物や産業廃棄物の大量投棄が続くものと見込まれた。そこで、第1次国家廃棄物管理10ヵ年計画を1992年に策定し、全国規模での廃棄物処理政策の基本となるものとして策定された。

SIA⁷⁾ : パイプライン建設 (アメリカ・カナダ)

1970年代に石油、天然ガスを北極海からアラスカを通してカナダ南部に運ぶためのパイプラインを建設する計画が立案された。建設予定地にはイヌイトなどの先住民が住んでいた。これらの地域における社会・経済的影響・さらに環境への影響を調査したのが「バージャー調査」である。報告書には、パイプライン建設の10年間凍結と、その間に先住民との交渉を進めるようにカナダ政府に提言している。

HIA¹¹⁾ : コフ港都市計画 (オーストラリア)

コフ港はニューサウスウェールズ州の東太平洋に位置し、赤い岩が沿岸を細長く形成している。コフ港の現在の人口は68,000人(2006)ですが、2030年までに100,000人以上の増加が見込まれる。退職者などの人口増加に伴い、HIAを用いた都市計画が進められている。

4. 日本における環境アセスメント制度導入の現状

1997年に「環境影響評価法」が制定され、その後、すべての都道府県及び政令指定都市において「環境影響評価条例」が定められた。しかし、最近の日本の現状として、環境アセスメントによって公共事業の計画を左右することは少なく、公共事業の是非を裁判で争い住民が勝訴する場合も少なくない。このように、日本の環境影響評価の形骸化が見受けられるが、最近では、より公共事業や政策に対し影響力が大きいSEAに注目が集まり、導入に向けた検討が進められている。

5. 結論

EIAは事業を対象とし評価項目が環境に特化していることが多く、定量的に評価するが、代替案の評価はケースバイ・ケースである。また、SEAは政策・計画・施策を対象とし、法律をも評価することができる。SEAの特徴として複数案が義務付けられており、意思決定者と利害関係者にとっての情報源となる。SIAは社会全体に与える影響を評価するとともに、特に弱者に対する影響を評価する。HIAは元来、医療・健康を主目的としていたが、概念を広げることにより対象を健康に関するすべてのことについて評価する手法である。

日本の現状を鑑みると、SEAに他の手法を統合していく手順が適していると考えられる。その理由として現在、実施されているEIAに近い形式であることや、SEAとSIA、HIAでは本質的に評価対象項目において親和性が高いと考えられるからである。

6. 参考文献

- 1) 環境影響評価制度の現況及び課題について (補足説明資料) 環境省 p7 平成20年6月
- 2) 諸外国の政策段階における戦略的環境影響評価制度調査報告書 環境省 p7 平成16年3月
- 3) 諸外国の戦略的環境影響評価制度導入状況調査報告書 環境省 p35 平成18年3月
- 4) 環境アセスメントの最新知識(2006年) 編集: 環境影響評価制度研究会 p56, p99, p145
- 5) 効果的なSEAと事例分析 (平成15年6月) 環境影響評価情報支援ネットワーク p11
- 6) Principles and guidelines for social impact assessment in the USA p231~p250 (アメリカ合衆国政府多組織間委員会) p231, p241 2003年
- 7) 開発事業にともなう社会影響評価(Social Impact Assessment)の手法 立命館言語文化研究17巻3号 岩崎・グッドマンまさみ p4~p5・p8・p10~p11
- 8) 健康影響評価 概念・理論・方法及び実施例 編 John Kemm/Jayne Parry/Stephen Palmer 監訳 藤野 善久/松田 晋哉 p173 平成20年11月4日
- 9) Health Impact Assessment Guidelines enHEALTH p13, p14, p15, p16, p18, p19 2001年1月
- 10) 海外における戦略的環境アセスメントの技術手法と事例 (平成13年9月) 環境評価情報支援ネットワーク p1, p2
- 11) Coffs Harbor Our Living City Settlement Strategy HEALTH IMPACT ASSESSMENT p15~p16 2007 NORTH COAST AREA HEALTH SERVICE